

# 平成29年度第5回岐阜県事業評価監視委員会

## 議事要旨

1. 日時：平成29年10月27日（金）9：30～11：00

2. 場所：岐阜県庁 7階 7北1会議室

3. 出席委員：岐阜大学 教授 工学部	八嶋 厚
岐阜大学 教授 工学部	篠田 成郎
郡上森林組合 代表理事組合長	石田 五秀
岐阜県弁護士会 弁護士	福手 朋子
岐阜県農業協同組合中央会 専務理事	松永 政人
岐阜県商工会女性部連合会 副会長	村瀬 眞理子
公募	浅野 勝博
公募 名古屋大学 特任助教	大野 沙知子
公募 会社員	前川 利枝

4. 議事要旨署名委員の指名について

委員長が署名委員として福手委員、前川委員、松永委員を指名。

5. 議事

再評価実施箇所の説明及び審議について

- ①道路事業：道路改築事業「（一）岐阜那加線 那加西浦町工区」〔県事業〕
- ②道路事業：道路改築事業「（一）本庄揖斐川線 福島～長良工区」〔県事業〕
- ③道路事業：道路改築事業  
「（国）257号 川上Ⅱ期バイパス工区」〔県事業〕
- ④道路事業：道路改築事業「（主）国府見座線 十三墓峠工区」〔県事業〕
- ⑤道路事業：道路改築事業「（市）跡津川線 跡津川工区」〔県事業〕
- ⑥街路事業：街路事業「（都）大野揖斐川線 相羽工区」〔県事業〕
- ⑦街路事業：街路事業「（都）広見宮前線」〔県事業〕
- ⑧街路事業：街路事業「（都）長良糸貫線 三橋工区」〔県事業〕

6. 議事要旨

再評価実施箇所の説明及び審議について

- ①道路事業〔事業主体：岐阜県〕
  - ・審議事業：道路改築事業「（一）岐阜那加線 那加西浦町工区」
  - ・説明者：道路建設課 熊谷課長

### 【審議】

松永委員

用地補償進捗率60%は、事業進捗としては遅れていますか。

説明者（熊谷課長）

事業としては概ね順調に進んでおります。平成34年度完成を目標としていますが、橋梁やトンネル等大規模な構造物がないので、用地補償が進めば事業の進捗が上がると考えています。

### 【審議結果】

事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

②道路事業〔事業主体：岐阜県〕

- ・審議事業：道路改築事業「（一）本庄揖斐川線 福島～長良工区」
- ・説明者：道路建設課 熊谷課長

【審議】

浅野委員

本庄揖斐川線の現道はどういう状況でしょうか。

説明者（熊谷課長）

2車線の区間と、1車線ですれ違いのできない集落の中を通る区間があります。

浅野委員

事業概要に道路規格を記載していただきたい。

説明者（熊谷課長）

了解しました。

八嶋委員長

今後、県の道路事業について、道路構造令の道路規格を明記するということをお願いいたします。

【審議結果】

事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

今後、道路建設課所管事業の説明資料において、事業概要に道路規格を明記すること。

③道路事業〔事業主体：岐阜県〕

- ・審議事業：「（国）257号 川上Ⅱ期バイパス工区」
- ・説明者：道路建設課 熊谷課長

【審議】

石田委員

この道路を時々利用するが、トンネルや幅員が狭く、片側は河川となっており、近年災害があった箇所だと思いますが、今回は災害箇所を避けてバイパス工事の実施となりますか。

説明者（熊谷課長）

はい、バイパス工事になります。

石田委員

早急な工事をお願いしたいと思います。

浅野委員

国道257号の全体の改良状況ですが、荘川ICに通じる三尾河トンネルの進捗状況と、国道257号に今後道路改良すべき区間があるかどうかという点を教えてください。

説明者（熊谷課長）

国道257号は、中津川市塞の神峠付近などで局所的に改良が必要な箇所があります。また、三尾河トンネルの着工の目途はたっておりません。

福手委員

この事業では新しく道路を作ることですが、工事完了後は現在使用している道路はどうなりますか。

説明者（熊谷課長）

基本的に幹線交通を担うバイパスは県で管理しますが、生活道路となる現在の道路は市町村による管理としています。市町村において人家等がないような道路については、林道として管理したり、不要であれば廃道とする場合があります。当事業箇所ですべて現在使用している道路は、市道として下呂市が管理します。

福手委員

説明資料「事業の目的」には、緊急輸送道路には道路の耐震性が確保されているとありますが、具体的にはどのようなことですか。

説明者（熊谷課長）

一般的には地震により、橋梁であれば落橋する、盛土であれば盛土が崩れる、山からは落石、土砂崩れなどが生じますが、これらの事象に対して構造的に耐震性を確保しています。本事業ではトンネル整備により、耐震性を確保しています。

八嶋委員長

進捗状況にはトンネル部分で施工中L＝734mとなっていますが、未施工部分は、どのように施工する計画ですか。

説明者（熊谷課長）

計画としては、反対側から迎え掘りをする計画です。

#### 【審議結果】

事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

#### ④道路事業〔事業主体：岐阜県〕

- ・審議事業：道路改築事業「（主）国府見座線 十三墓峠工区」
- ・説明者：道路建設課 熊谷課長

#### 【審議】

篠田委員

この路線は急なヘアピンカーブであり、一部線形の変更を行っているとの説明でしたが、トンネルは検討されたのでしょうか。トンネルは工期、経費ともにかかりますが、線形そのものは改善されますし、雪の心配がないので、事業の目的としては解消されると思います。トンネルだと費用対効果が大きく変わるとは思います。検討結果があれば教えてください。

説明者（熊谷課長）

トンネルの検討結果について、通常トンネルの縦断勾配は6%程度ですが、当路線は標高差があり、縦断勾配が確保できません。篠田委員のご指摘のとおり、トンネルだと防災面等多くの課題が解決できますので、今後はこういった道路計画策定があれば考慮していきたいと思っております。

#### 【審議結果】

事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

#### ⑤道路事業〔事業主体：岐阜県〕

- ・審議事業：道路改築事業「（市）跡津川線 跡津川工区」
- ・説明者：道路建設課 熊谷課長

#### 【審議】

浅野委員

完成予定が平成39年度となっていますが、もっと早い完成にはならないでしょうか。また、平成16年度から事業着手していますが、工事進捗が13%と低いのですが、なぜですか。

説明者（熊谷課長）

坑口付近に用地の取得が難しい箇所があります。

浅野委員

トンネルからKAGRAの入口までの間の道路は、問題ありませんか。

説明者（熊谷課長）

雪崩等があり、問題が大きい区間をトンネルとして整備します。

浅野委員

岐阜県として、早く整備していただきたいです。

篠田委員

浅野委員と同じ意見ですが、研究のスピードというのは早く、10年経過すると大きく変わってしまいます。平成16年度から着手し、平成39年度完成だと、やろうとしている研究が変わってしまい、完成時には役割が変わるか次の研究の構想があると考えられるので、非常に道路建設のスピードが遅いと感じます。代替案を出すなど早期に事業完成していただきたい。

八嶋委員長

事業の進捗状況図によると、飛騨市の将来計画区間があるのですが、当路線は現道から大きくまわってからトンネル坑口となる線形について、非常に違和感があります。県代行事業であれば、国道41号線から真っすぐの道路を整備する計画の方が良いと思います。既に施工済の区間ですが、将来的に必要ななくなる道を県代行で整備するのは疑問があります。計画初期に将来的に必要ななくなる道路の整備について議論はありましたか。

説明者（熊谷課長）

施工済区間については、将来的に不用になる区間ですが、この路線にはトンネルがあり、早く事業効果を上げるために整備しました。

八嶋委員長

早く事業効果をあげるのであれば、トンネルを延長する計画案があると思います。坑口付近の用地買収に問題があれば、トンネルの線形を変更するということも考えられます。皆さんの意見としては道路を早く作っていただきたいということだと思います。

前川委員

資料に要望書がありましたが、一般的に道路を整備する場合はどのように要望があがってきますか。

説明者（熊谷課長）

要望については、自治会、個人からの意見を市町村で調整していただき、市町村は方向性を整理し要望を挙げています。

#### 【審議結果】

事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

#### ⑥街路事業〔事業主体：岐阜県〕

- ・ 審議事業：街路事業「（都）大野揖斐川線 相羽工区」
- ・ 説明者：都市整備課 岩田課長

#### 【審議】

意見なし

#### 【審議結果】

事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

#### ⑦街路事業〔事業主体：岐阜県〕

- ・ 審議事業：街路事業「（都）広見宮前線」
- ・ 説明者：都市整備課 岩田課長

#### 【審議】

浅野委員

事業概要の標準断面図について、車道の両サイドに1.5mの幅員がありますが、これは施設帯ですか、路肩ですか。

説明者（岩田課長）

これは停車帯です。本事業は街路事業であり、沿道利用で車が停車しても車両の通行機能を損なうことがないように、停車帯という1.5mの幅を設けています。

**【審議結果】**

事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

⑧街路事業〔事業主体：岐阜県〕

- ・審議事業：街路事業「（都）長良糸貫線 三橋工区」
- ・説明者：都市整備課 岩田課長

**【審議】**

八嶋委員長

位置図①にある整備状況概成済区間とはどのような意味ですか。

説明者（岩田課長）

都市計画道路には、都市計画決定された幅員があります。これに対して歩道幅が少し狭いなど、必要な機能を概ね備えているが、都市計画事業としては完成していない区間があるので、「概成済」として明記しました。

**【審議結果】**

事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

《意見》

今後、道路建設課所管事業の説明資料において、事業概要に道路規格を明記すること。

また、説明資料地図に、スケールを記載すること。